

項目名

⑨ 犬・猫の適正飼養の推進について

■ 現状（概要）

犬・猫の飼い主は「命あるもの」の所有者としての自覚を持ち、適正な飼養に努めなければならない。しかし、動物の不適切な飼養による人への危害や近隣への迷惑行為は後を絶たない。このため、関係機関と協力し、飼い主の社会的責任について啓発を図り、動物と周辺環境に基づいた適正飼養を推進している。

■ 取組状況

「鹿児島県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護思想の普及・啓発、適正飼養等の推進、県民と動物の安全の確保、関係者間の協働関係の構築に取り組んでいる。

- 1 不適正飼養者の早期発見、継続的な指導・助言の実施
- 2 管内市村担当者との連携
- 3 狂犬病予防注射徹底に向けた広報活動
- 4 「動物愛護週間（9月20日～26日）」や「猫の適正飼養推進月間（2月）」等における適正飼養啓発
- 5 犬・猫譲渡前講習会の実施

■ 成果・課題

適正飼養の推進を行っているが、依然として犬・猫に関する苦情が多く寄せられ、飼い犬による咬傷事故が発生している。

特に最近では、野良猫への餌やりや屋外での多頭飼育による近隣住民とのトラブルに関する苦情・相談が増加傾向にある。

※令和6年度の猫に関する苦情・相談：108件（R7.2.14現在）

【伊集院保健所に寄せられた犬・猫の苦情及び咬傷事故発生数の推移】

（単位：件）

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
犬の苦情	29	36	45	13
猫の苦情	53	83	130	80
咬傷事故	4	3	2	5

■ 今後の予定

犬・猫の飼養方法の普及啓発については、引き続き関係機関と連携協力し、講習会や相談・苦情対応時等の様々な機会を捉えて行っていく。

■ 依頼事項等

犬・猫の適正飼養の推進に引き続き御協力いただくようお願いしたい。

2月は猫の適正飼養推進月間。

守って伝えよう
**猫を想う
飼い方。**

身勝手に捨てられてしまったり、
迷子のまま飼い主が分からない猫や、
放し飼いにより過酷な環境で生まれる子猫も多くいます。

責任ある飼い方が、猫の命を守ります。
当たり前のように知らない人も多い
「正しい猫の飼い方」。

優しく広め、
“猫と人が笑顔で過ごせる鹿児島県”を目指しましょう。

不妊・去勢を
しましょう。

室内で
飼いましょう。

マイクロチップ等で
所有者の明示を。

鹿児島県くらし保健福祉部生活衛生課

(鹿児島県動物愛護推進協議会事務局)

2月は 猫の適正飼養月間

知っちゃった？



正しい飼い方で、猫と人に優しい鹿児島を。

①室内で飼いましょう。



交通事故や猫同士のケンカ、感染症などから猫を守りましょう。また、ふん尿や鳴き声、ゴミを荒らすなど、周囲の方への配慮も飼い主の責任です。周囲への迷惑は、猫嫌いの人も増えてしまうので、猫のためにもなりません。

②不妊・去勢をしましょう。



飼い猫に子供が生まれたら、その先の子供たちに責任はとれますか？1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後は合計20匹以上になることも。不妊・去勢をすることは、病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。

③所有者明示をしましょう。



開いたドアや窓から脱走したり、突然の災害で行方不明になることも考えられます。連絡先を書いた迷子札を首輪につけたり、マイクロチップを施すことで、飼い主の元に戻ることができます。

《お問合せ先一覧》

※お問合せ受付時間 8:30～17:15

指宿保健所	0993-23-3854	志布志保健所	099-472-1021
加世田保健所	0993-53-2317	西之表保健所	0997-22-0032
伊集院保健所	099-273-2332	屋久島保健所	0997-46-2024
川薩保健所	0996-23-3167	名瀬保健所	0997-52-5411
出水保健所	0996-62-1636	徳之島保健所	0997-82-0149
大口保健所	0995-23-5106	動物愛護センター	0995-44-6301
始良保健所	0995-44-7960	県庁生活衛生課	099-286-2788
鹿屋保健所	0994-52-2113		

Let'sシェア!! #かごしま猫月間